

くらし応援 コジマ

第56期 定時株主総会 招集ご通知

開 催 平成30年11月14日(水曜日)
日 時 午前10時

開 催 栃木県宇都宮市駒生一丁目
場 所 1番6号
コンサーレ(栃木県青年会館)
1階「大ホール」

議 案

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<http://p.sokai.jp/7513/>



株式会社 **コジマ**

証券コード 7513

証券コード 7513
平成30年10月30日

株 主 各 位

栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号

株式会社 コジマ

代表取締役会長兼社長 木 村 一 義

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年11月13日（火曜日）午後6時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

所定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使」のご説明をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

第56期定時株主総会におきましては、株主懇談会は予定しておりません。
何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年11月14日（水曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県宇都宮市駒生一丁目1番6号
コンセーレ（栃木県青年会館） 1階 「大ホール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
（報告事項） 第56期（自平成29年9月1日 至平成30年8月31日）事業報告及び
計算書類の内容報告の件
（決議事項）
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する
株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内
容決定の件
4. その他本招集ご通知に関する事項
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な営業所」、「業
務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、計算書類の「株主資本
等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に
基づき、当社ウェブサイト（<https://www.kojima.net/>）に掲載しておりますので、
添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査
報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であ
ります。

以 上


~~~~~  
◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサ  
イト（<https://www.kojima.net/>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い  
申し上げます。




# インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

その他の株式事務に関するお問い合わせ先

 0120-288-324

(受付時間 平日午前9時～午後5時)

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1** 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

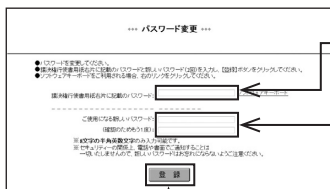
- 2** 議決権行使書用紙に  
記載された  
「議決権行使コード」を  
ご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に  
記載された  
「初期パスワード」を  
ご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4** 以降は画面の案内にしたが  
って賛否をご入力くださ  
い。

(ご注意)

- ・パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担になります。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成29年 9月 1日から  
平成30年 8月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかに景気が回復しております。企業収益及び雇用情勢は改善が続いており、個人消費は持ち直しております。

当家電小売業界における売上は、スマートフォン、ゲーム機が好調に推移したことに加え、洗濯機、冷蔵庫、エアコンやテレビ等が堅調に推移し、デジタルカメラ、パソコン、理美容家電等がやや低調であったものの、総じて堅調に推移しました。

このような状況の中、当社は、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」の企業理念のもと、「お客様のくらしを『より快適に』『より便利に』『より楽しく』します。くらし応援コジマ」をスローガンに掲げ、ビックカメラとの統合効果を最大限に発揮し、企業価値の向上に取り組んでおります。

ビックカメラグループの幅広い取扱商品が強みに、売場の拡充や専門性の向上に取り組み、モノからコト軸への提案を進め、更には、お客様に体験価値や満足感を感じていただける展示・接客の充実を努めております。

また、快適・便利・楽しいをテーマにした参加型イベントの開催や、社員が直接お客様宅を訪問し困り事を解決する「コジマくらし応援便」のサービスメニュー拡充、デジタル商品を中心に買取・購入後のサポートを充実した「サービスサポートカウンター」の設置店舗拡大など、コジマ独自の試みにより、皆様に喜んでいただける店舗づくりに取り組んでおります。なかでも店頭イベント「ミニ四駆大会」では、従来の中学生以下のジュニアクラスに加え、今期から高校生以上のオープンクラスを新設するなど、お客様の声にお応えすることで、より多くの方々に参加いただいております。

さらに、店舗における新たな「QRコード決済」を全店に拡大し、インターネット通販において「電子領収書サービス」を開始するなど、お買物がもっと便利になる仕組みづくりも進めております。

店舗展開におきましては、「コジマ×ビックカメラ イオンモールいわき小名浜店」（福島県いわき市）など4店舗を開店、「NEW成田店」（千葉県成田市）など2店舗を閉店、また、四日市市の店舗を移転し、新たに「コジマ×ビックカメラ アピタ四日市店」（三重県四日市市）として開店し、スクラップ&ビルドを進めた結果、平成30年8月末現在の店舗数は141店舗となりました。

また、ビックカメラ流の体験提案型の売場や豊富な商品を扱う「コジマ×ビックカメラ店」への転換を引き続き進め、既に改装を終えた店舗につきましても、ご来店いただいたお客様の声を店舗づくりに反映し、「生活者目線」と「鮮度」にこだわり、更なる進化を目指すことにより、新たな店舗網の構築に取り組んでおります。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,463億91百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は42億48百万円（前年同期比54.7%増）、経常利益は44億75百万円（前年同期比39.2%増）、税引前当期純利益は36億93百万円（前年同期比38.9%増）、当期純利益は34億18百万円（前年同期比44.6%増）となりました。

#### 品目別売上高、同構成比

| 品目別      | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前年同期比<br>増減率(%) |
|----------|--------------|------------|-----------------|
| 音響映像商品   | 41,565       | 16.9       | 6.0             |
| 家庭電化商品   | 117,518      | 47.7       | 3.7             |
| 情報通信機器商品 | 61,738       | 25.1       | 8.2             |
| その他の商品   | 23,530       | 9.5        | 11.5            |
| 物品販売事業   | 244,352      | 99.2       | 6.0             |
| その他の事業   | 2,038        | 0.8        | △2.2            |
| 合計       | 246,391      | 100.0      | 5.9             |

#### (2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は25億73百万円で、主に、店舗改装にかかる投資であります。

これらの設備投資につきましては、自己資金及び銀行借入によりまかないました。

### (3) 財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 53 期     | 第 54 期     | 第 55 期     | 第 56 期<br>(当期) |
|----------------------------------|------------|------------|------------|----------------|
|                                  | 平成27年 8 月期 | 平成28年 8 月期 | 平成29年 8 月期 | 平成30年 8 月期     |
| 売 上 高(百万円)                       | 226, 124   | 226, 297   | 232, 700   | 246, 391       |
| 経 常 利 益(百万円)                     | 1, 225     | 1, 643     | 3, 214     | 4, 475         |
| 当 期 純 利 益<br>(△当期純損失)(百万円)       | △6, 346    | 565        | 2, 363     | 3, 418         |
| 1 株当たり当期純利益<br>(△1株当たり当期純損失) (円) | △81円46銭    | 7円26銭      | 30円33銭     | 43円87銭         |
| 総 資 産(百万円)                       | 106, 241   | 104, 403   | 103, 298   | 101, 479       |
| 純 資 産(百万円)                       | 36, 586    | 36, 512    | 38, 901    | 42, 314        |
| 1 株当たり純資産額 (円)                   | 469円58銭    | 468円64銭    | 499円30銭    | 543円10銭        |

- (注) 1. 第53期の数値につきましてはたな卸資産評価方法に関する会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### (4) 重要な親会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ビックカメラで同社は当社の普通株式39,000千株を保有し、その議決権比率は50.05%であります。

当社は株式会社ビックカメラとの間に、資本業務契約を締結し、商品仕入面での連携、物流・システム面での連携、店舗開発、店舗運営ノウハウ及び店舗マネジメント並びに販売促進の連携、什器・間接資材の共同購入、人材交流の多方面にわたり両社で共同して提携を推進することにより、収益性の改善及び競争力の強化に努めております。



② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「商品の発注及び代金の支払業務の委託」「資金の借入」等の取引を実施しておりますが、当該取引をするに当たっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社は、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」というビックカメラグループの理念のもと、「お客様のくらしを『より快適に』『より便利に』『より楽しく』します。くらし応援コジマ」をスローガンに掲げ、「より豊かな生活を提案する」ことで、地域の皆様から最も身近に親しまれ必要とされるコジマを目指してまいります。

### ① 生産性の向上

株式会社ビックカメラとの統合効果を最大限に発揮し、プライベートブランド商品、新分野の商品、サービス商材の開拓と販売強化に取り組む一方、引き続き物流改革による効率化を推進し、営業利益の向上に努めてまいります。

また、株式会社ビックカメラとの人材交流、女性従業員の活躍支援などを通じ、組織活性化を図り、生産性の向上につなげてまいります。

### ② 持続的な成長

当社では、冷蔵庫や洗濯機などの白物家電や4K化の進む液晶テレビを今後とも着実に伸ばすとともに、買取・購入後のサポートを充実した「サービスサポートカウンター」の設置により、パソコンやデジタルカメラなどのデジタル家電の更なる強化に取り組んでまいります。

店舗展開については、立地や商圈の将来性などを見据えた店舗網の構築や出店形態の多様化も含め、年間数店舗の新規出店や店舗改装に取り組んでまいります。

また、インターネット通販、法人営業、住設事業を新成長領域と位置づけ、強化拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（平成30年8月31日現在）

当社は、家電品販売業として、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品、その他の商品の販売を行っているほか、不動産賃貸業等を展開しております。

## (7) 主要な営業所（平成30年8月31日現在）

「主要な営業所」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.kojima.net/>) に掲載しております。

(8) 使用人の状況（平成30年8月31日現在）

| 使用人数           | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------------|------------|-------|--------|
| 2,517名（2,047名） | 19名増（49名増） | 39.3歳 | 14.5年  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. ( ) は臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）であり、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成30年8月31日現在）

| 借入先         | 借入額（百万円） |
|-------------|----------|
| 株式会社ビックカメラ  | 10,000   |
| 株式会社足利銀行    | 3,608    |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,458    |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,050    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 700      |

- (10) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成30年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 77,912,716株（自己株式919株を含む）
- (3) 株主数 28,795名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                              | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|--------------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社ビックカメラ                                       | 39,000  | 50.05   |
| 小島章利                                             | 2,830   | 3.63    |
| 小島三子                                             | 1,890   | 2.42    |
| 有限会社ケーケーワイ                                       | 1,540   | 1.97    |
| 寺崎佳子                                             | 1,463   | 1.87    |
| CHASE MANHATTAN BANK<br>GTSCIENTS ACCOUNT ESCROW | 1,400   | 1.79    |
| 佐藤由姫子                                            | 1,189   | 1.52    |
| 株式会社足利銀行                                         | 1,171   | 1.50    |
| 小島将人                                             | 967     | 1.24    |
| 小島久幸                                             | 862     | 1.10    |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式919株を控除して計算しております。  
3. 持株比率は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役に関する事項（平成30年8月31日現在）

| 地 位          | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                              |
|--------------|------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長   | 木村一義 | 代表執行役員、株式会社ビックカメラ取締役                                                      |
| 取締役          | 塚本智明 | 副社長執行役員営業本部長、株式会社ビックカメラ執行役員                                               |
| 取締役          | 棚橋克己 | 執行役員総務人事本部長兼内部統制担当                                                        |
| 取締役          | 荒川忠士 | 執行役員経営企画本部長                                                               |
| 取締役          | 宮嶋宏幸 | 株式会社ビックカメラ代表取締役社長社長執行役員                                                   |
| 取締役          | 安部徹  | 株式会社ビックカメラ取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長、株式会社東京計画代表取締役社長、東京カメラ流通協同組合代表理事 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 水沼貞夫 |                                                                           |
| 取締役（監査等委員）   | 相澤光江 | 弁護士                                                                       |
| 取締役（監査等委員）   | 土井充  | 公認会計士・税理士                                                                 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)の相澤光江氏及び土井充氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役(監査等委員)の相澤光江氏及び土井充氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・平成29年11月15日開催の第55期定時株主総会における異動
    - 就任 取締役(常勤監査等委員)水沼貞夫氏
    - 退任 取締役(常勤監査等委員)馬場周策氏
4. 代表取締役会長兼社長木村一義氏は、大和ハウス工業株式会社の社外取締役、株式会社とちぎテレビの社外取締役及びスパークス・グループ株式会社の社外監査役を兼務しております。
5. 取締役(監査等委員)相澤光江氏は、TMI総合法律事務所のパートナー、オカモト株式会社の社外取締役、ELGC株式会社の社外監査役及びブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社の社外監査役を兼務しております。
6. 取締役(監査等委員)土井充氏は、国際興業ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。
7. 取締役(監査等委員)相澤光江氏及び土井充氏は、以下のとおり、法律又は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・相澤光江氏は、弁護士の資格を有しております。
  - ・土井充氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
8. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

9. 当社は執行役員制度を導入しております。平成30年8月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の6名であります。

| 役 職 名                 | 氏 名  |
|-----------------------|------|
| 執行役員営業本部営業部長          | 中西敏広 |
| 執行役員営業本部営業企画・管理部長     | 中澤裕二 |
| 執行役員営業本部法人営業部長        | 成田博芳 |
| 執行役員営業本部営業部ブロックマネージャー | 紫藤竜二 |
| 執行役員営業本部営業部ブロックマネージャー | 山口雅士 |
| 執行役員営業本部営業部ブロックマネージャー | 岩田友和 |

### (2) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、取締役宮嶋宏幸氏、取締役安部徹氏、取締役水沼貞夫氏、取締役相澤光江氏及び取締役土井充氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 支給員数（名）  | 報酬等の額（百万円） |
|-------------------------|----------|------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 4        | 78         |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 4<br>(2) | 20<br>(9)  |
| 合 計                     | 8        | 99         |

- (注) 1. 支給員数には、報酬を受け取っていない取締役（監査等委員を除く。）2名は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成27年11月25日開催の第53期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年11月25日開催の第53期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）相澤光江氏は、TMI総合法律事務所のパートナー、オカモト株式会社の社外取締役、ELGC株式会社の社外監査役及びプルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社の社外監査役を兼務しております。また、いずれの法人等も当社との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）土井充氏は、国際興業ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。また、国際興業ホールディングス株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

各社外役員は、定期的に開催される取締役会に出席し、公正な意見の表明を行いました。また、定期的に開催される監査等委員会に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

##### ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

|          | 取締役会（17回開催） |     | 監査等委員会（13回開催） |      |
|----------|-------------|-----|---------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率 | 出席回数          | 出席率  |
| 取締役 相澤光江 | 15回         | 88% | 13回           | 100% |
| 取締役 土井充  | 15回         | 88% | 12回           | 92%  |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                           | 支 払 額 |
|-------------------------------------------|-------|
| 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）についての報酬等の額 | 38百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額            | 38百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があるかと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.kojima.net/>) に掲載しております。



## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する収益性、会社の今後の収益予想、企業基盤の強化等を十分考慮し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けております。

当事業年度におきましては、当期純利益は計画を上回り利益剰余金の残高はプラスに転じたものの、財務体質の健全化を図る観点から、内部留保を確保いたしたいと存じます。このため、平成30年10月10日開催の取締役会において、今期の配当につきましては、無配とすることを決定いたしました。

# 貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
|------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| (資 産 の 部)              |                | (負 債 の 部)               |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>57,477</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>39,612</b>  |
| 現金及び預金                 | 1,760          | 買掛金                     | 13,817         |
| 売掛金                    | 9,815          | 短期借入金                   | 10,000         |
| 商 品                    | 39,816         | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,898          |
| 貯 蔵 品                  | 193            | リ ー ス 債 務               | 420            |
| 前 払 金                  | 56             | 未 払 金                   | 3,846          |
| 前 払 費 用                | 1,150          | 未 払 法 人 税 等             | 716            |
| 未 収 入 金                | 2,428          | 前 受 金                   | 2,995          |
| 預 け 金                  | 228            | 預 り 金                   | 391            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 2,096          | 前 受 収 益                 | 219            |
| そ の 他                  | 169            | 賞 与 引 当 金               | 1,041          |
| 貸 倒 引 当 金              | △238           | ポ イ ン ト 引 当 金           | 1,860          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>44,002</b>  | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金       | 263            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>21,097</b>  | 資 産 除 去 債 務             | 331            |
| 建 物                    | 10,081         | そ の 他                   | 1,808          |
| 構 築 物                  | 192            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>19,553</b>  |
| 機 械 及 び 装 置            | 29             | 長 期 借 入 金               | 10,486         |
| 車 両 運 搬 具              | 0              | リ ー ス 債 務               | 932            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 437            | 商 品 保 証 引 当 金           | 1,052          |
| 土 地                    | 8,865          | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金       | 1,077          |
| リ ー ス 資 産              | 1,435          | 資 産 除 去 債 務             | 4,320          |
| そ の 他                  | 56             | そ の 他                   | 1,684          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>922</b>     | <b>負 債 合 計</b>          | <b>59,165</b>  |
| 借 地 権                  | 503            | (純 資 産 の 部)             |                |
| 電 話 加 入 権              | 149            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>42,255</b>  |
| 商 標 権                  | 1              | 資 本 金                   | 25,975         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 258            | 資 本 剰 余 金               | 15,913         |
| リ ー ス 資 産              | 9              | 資 本 準 備 金               | 6,493          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>21,981</b>  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 9,419          |
| 投 資 有 価 証 券            | 383            | 利 益 剰 余 金               | 367            |
| 長 期 貸 付 金              | 216            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 367            |
| 前 払 年 金 費 用            | 2,164          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 367            |
| 長 期 前 払 費 用            | 735            | 自 己 株 式                 | △0             |
| 繰 延 税 金 資 産            | 4,892          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 58             |
| 長 期 差 入 保 証 金          | 13,636         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 58             |
| そ の 他                  | 9              | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>42,314</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △57            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>101,479</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>101,479</b> |                         |                |

# 損 益 計 算 書

(平成29年 9月 1日から  
平成30年 8月 31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額  |         |
|-------------------------|------|---------|
| 売 上 高                   |      | 246,391 |
| 売 上 原 価                 |      | 179,616 |
| 売 上 総 利 益               |      | 66,774  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      | 62,526  |
| 営 業 利 益                 |      | 4,248   |
| 営 業 外 収 益               |      |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 92   |         |
| 受 取 手 数 料               | 136  |         |
| 補 助 金 収 入               | 248  |         |
| そ の 他                   | 90   | 567     |
| 営 業 外 費 用               |      |         |
| 支 払 利 息                 | 198  |         |
| 支 払 手 数 料               | 108  |         |
| そ の 他                   | 32   | 339     |
| 経 常 利 益                 |      | 4,475   |
| 特 別 利 益                 |      |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0    | 0       |
| 特 別 損 失                 |      |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 75   |         |
| 減 損 損 失                 | 559  |         |
| リ ー ス 解 約 損             | 10   |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 137  | 782     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |      | 3,693   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 545  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △270 | 275     |
| 当 期 純 利 益               |      | 3,418   |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年10月15日

株式会社 コ ジ マ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コジマの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月15日

株式会社 コジマ 監査等委員会

監査等委員 水 沼 貞 夫 ㊟

監査等委員 相 澤 光 江 ㊟

監査等委員 土 井 充 ㊟

(注) 監査等委員相澤光江及び土井充は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

\*印は新任取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 木村一義<br>(昭和18年11月12日生) | <p>昭和42年4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社</p> <p>平成12年3月 同社取締役副社長</p> <p>平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）取締役会長</p> <p>平成24年4月 株式会社ビックカメラ入社顧問</p> <p>平成24年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役（現任）</p> <p>平成24年6月 スパークス・グループ株式会社社外監査役（現任）</p> <p>平成24年11月 株式会社ビックカメラ取締役（現任）</p> <p>平成25年2月 当社代表取締役会長</p> <p>平成25年9月 当社代表取締役会長兼社長代表執行役員（現任）</p> <p>平成26年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役（現任）</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>木村一義氏は大手証券会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有するばかりでなく、平成25年2月より当社代表取締役会長を歴任し、これまでの経営の中で培った豊富な経験・実績を有しており、強いリーダーシップによる当社経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 17,500株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 塚本智明<br><small>つかもとちあき</small><br>(昭和34年12月1日生) | 平成3年9月 株式会社ビックカメラ入社<br>平成16年11月 同社取締役営業部長<br>平成17年12月 同社常務取締役営業本部長兼営業部長<br>平成24年11月 同社執行役員有楽町店店長<br>平成27年6月 同社執行役員(現任)<br>平成27年6月 当社専務執行役員営業本部長<br>平成27年11月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼営業部長<br>平成28年9月 当社取締役副社長執行役員営業本部長(現任)<br><b>【選任理由】</b><br>塚本智明氏は当社親会社である株式会社ビックカメラで長年にわたり取締役(営業本部長等)を歴任し、平成27年11月以降、当社取締役(営業本部長)に就任、当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。 | 3,400株     |
| 3     | 荒川忠士<br><small>あらかわただし</small><br>(昭和44年8月4日生)  | 平成3年10月 当社入社<br>平成21年11月 当社情報システム本部長<br>平成23年10月 当社情報システム本部長兼経営企画室長<br>平成24年6月 当社執行役員経営企画室長兼情報システム本部長<br>平成24年11月 当社執行役員経営企画本部長<br>平成25年11月 当社取締役執行役員経営企画本部長<br>平成30年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長(現任)<br><b>【選任理由】</b><br>荒川忠士氏は長年にわたり、システム部門及び経営管理、経営戦略策定の責任者を務め、当社の中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。                                                           | 15,300株    |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                        | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | * <small>し どう りゅう じ</small> 紫藤竜二<br>(昭和51年9月17日生)    | 平成7年4月 当社入社<br>平成15年11月 当社NEW川越インター店<br>店長<br>平成17年6月 当社NEW新座店店長<br>平成20年6月 当社NEW柏店店長<br>平成23年10月 当社成城店店長<br>平成24年4月 当社営業本部営業部ブロッ<br>クマネージャー<br>平成25年9月 当社執行役員営業本部営業<br>部ブロックマネージャー<br>平成30年9月 当社執行役員総務人事本部<br>長兼人事部長兼内部統制担<br>当(現任)<br><b>【選任理由】</b><br>紫藤竜二氏は営業部門のブロックマネー<br>ジャーを歴任し、当社の中で培った豊富な経<br>験・実績・見識を有しております。その見<br>識等を経営に活かすことを期待し、新任の<br>取締役候補者といたしました。                                                  | 一株             |
| 5         | <small>みや じま ひろ ゆき</small><br>宮嶋宏幸<br>(昭和34年10月24日生) | 昭和59年3月 株式会社ビックカメラ入社<br>平成8年4月 同社取締役池袋本店店長<br>平成14年6月 同社取締役営業本部長<br>平成16年11月 同社専務取締役商品本部長<br>平成17年3月 同社代表取締役専務商品本<br>部長<br>平成17年11月 同社代表取締役社長<br>平成23年9月 同社代表取締役社長代表執<br>行役員<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br>平成28年9月 株式会社ビックカメラ代表<br>取締役社長社長執行役員<br>(現任)<br><b>【選任理由】</b><br>宮嶋宏幸氏は平成17年11月より当社の親会<br>社である株式会社ビックカメラの代表取締<br>役社長を務めるなど、ビックカメラグルー<br>プの中で培った豊富な経験・実績・見識を<br>有しております。その見識等を経営に活か<br>すことを期待し、取締役候補者といたしま<br>した。 | 5,200株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | あべとおる<br>安部 徹<br>(昭和36年6月16日生) | <p>平成17年7月 株式会社ビックカメラ入社<br/>平成18年2月 同社社長室長<br/>平成21年11月 同社取締役経営企画部長<br/>平成22年11月 同社取締役経営企画本部長兼経営企画部長<br/>平成22年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事（現任）<br/>平成24年9月 株式会社ビックカメラ取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長<br/>平成25年1月 株式会社東京計画代表取締役社長（現任）<br/>平成25年11月 当社取締役（現任）<br/>平成29年2月 株式会社ビックカメラ取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長（現任）</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>安部徹氏は当社の親会社である株式会社ビックカメラで長年にわたり、経営戦略策定部門の責任者を務めるばかりでなく、ビックカメラグループ会社の取締役を歴任するなどビックカメラグループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。</p> | 3,500株     |

- (注) 1. 宮嶋宏幸氏が代表取締役社長社長執行役員を務める株式会社ビックカメラは、当社の親会社であり、当社は同社との間で商品の発注業務の委託及び代金の支払業務の委託並びに資金の借入等の取引があるとともに、家電品等販売に関する事業において競業関係にあります。同氏個人と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宮嶋宏幸氏、安部徹氏及び塚本智明氏は、当社の親会社である株式会社ビックカメラの業務執行者であり、当該会社における地位及び担当は、「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約について当社は、会社法第427条第1項及び定款第30条に基づき宮嶋宏幸氏及び安部徹氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。また、両氏が再選されたときは、業務を執行しない取締役とする予定ですので、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

**第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて、山宮慎一郎氏を、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p>やま みや しん いち ろう<br/>山 宮 慎 一 郎<br/>(昭和45年2月4日生)</p> | <p>平成4年10月 司法試験合格<br/>平成7年4月 東京弁護士会弁護士登録<br/>新東京総合法律事務所入所<br/>平成18年1月 新東京法律事務所パートナー<br/>平成18年6月 日本ERI株式会社社外監査役<br/>平成19年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所<br/>坂井・三村・相澤法律事務所<br/>(外国法共同事業) パートナー<br/>平成25年12月 ERIホールディングス株式会社社外監査役<br/>平成27年4月 TMI総合法律事務所パートナー (現任)<br/>平成27年6月 元気寿司株式会社社外監査役 (現任)<br/>平成27年8月 ERIホールディングス株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>【補欠の社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由】<br/>山宮慎一郎氏は、長年にわたり弁護士として企業法務に深く関わり、また他の上場会社の社外取締役・社外監査役を歴任しております。これらの経験や知見を活かし、その職務を適切に遂行いただけるものと判断するためであります。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> | <p>一株</p>  |

- (注) 1. 山宮慎一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山宮慎一郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約について山宮慎一郎氏が選任され就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項及び定款第30条に基づき、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

**第3号議案** 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は平成27年11月25日開催の第53期定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とする旨ご承認をいただいておりますが、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めることを目的として、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して、年額80百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

株式報酬型ストック・オプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に對し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の当社取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)となります。

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容の概要は、下記のとおりです。

#### 記

##### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株式未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は800個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から50年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

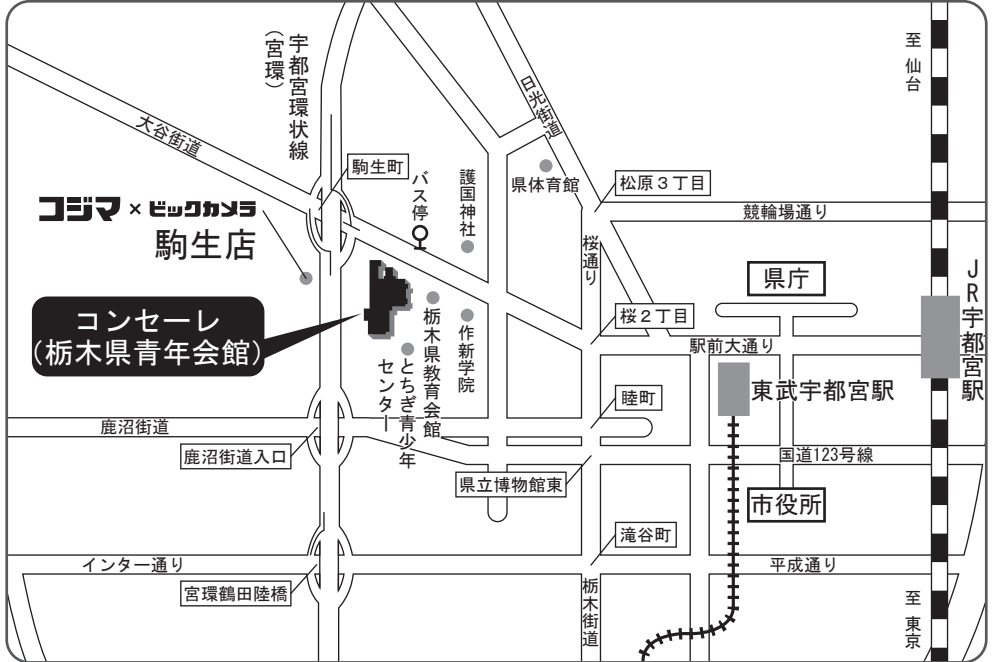
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場：コンサーレ(栃木県青年会館) 1階 大ホール  
 栃木県宇都宮市駒生一丁目1番6号  
 電話 028 (624) 1417



交通アクセス

|                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| J Rの場合：J R宇都宮駅から約4 km 約25分 |                 |
| 宇都宮駅（西口）                   | バスターミナル⑥番⑦番     |
| 下車                         | 関東バス「作新学院・駒生」行き |
|                            | 東中丸バス停（会館前）下車   |
| 東武線の場合：東武宇都宮駅から約3 km 約20分  |                 |
| 東武宇都宮駅                     | 東武駅前バス停         |
| 下車                         | 関東バス「作新学院・駒生」行き |
|                            | 東中丸バス停（会館前）下車   |

※駐車スペースもございますので、お車でもご来場いただけます。

環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。

